

随意契約締結状況

令和2年10月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	原料血液搬送容器等の調達 数量:原料血液搬送容器 730個、蓄熱材入 れ 270個、蓄冷剤・蓄熱剤ホルダー 140 個、保冷材 10ケース、蓄熱剤 67ケース	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月1日	ハイランドMP株式会社 栃木県那須塩原市四区町1544	15,641,010円	契約業者は、当該業務に必要な技術、能力 及び部品等を有する唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため。(日本赤十字社会計規則 第36条第3項)	
2	次世代シーケンサーの保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月1日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	2,335,190円	契約業者は、当該機器の納入業者であり、適 切な保守業務の実施が可能であるのは同社 のみであることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため。(日本 赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	献血推進・予約システムのWebポイント交換 用記念品の作製(食器用洗剤) 数量:120,000個	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月7日	株式会社日赤サービス 東京都港区芝大門1-1-3	14,784,000円	契約業者は、当該物品作製業務を令和元年11月に 実施した一般競争入札にて落札した業者であり、当 該業務はその際に作製した物品と同一仕様及び価 格での追加購入であること。また、過去の取引実績 から信頼のおける業者であることから、契約の性質 又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	人事・給与システム用サーバ機器更新に伴う 移行開発	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月16日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 6-33	44,000,000円	契約業者は、同システムの開発及び保守業 者であり、また今般のサーバー等更新業務 の受託業者である。本件業務について、適切 な業務遂行が可能であるのは同社のみであ ることから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため。(日本赤十字社 社会計規則第36条第3項)	
5	献血者顕彰規程記念品用感謝状ケースの作 製(令和2年度下半期分) 数量:18,095個	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月16日	株式会社太陽美術 東京都江東区清澄2-7-11	6,966,575円	契約業者は、当該業務に必要な技術、能力 及び部品等を有する唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため。(日本赤十字社会計規則 第36条第3項)	
6	病院緊急対応ユニット(ERU)にかかる医療 系資機材の調達	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月20日	村中医療器株式会社 大阪府大阪市中央区船越町2-3- 6	7,288,234円	契約業者は、仕様を満たす唯一の業者であ ることから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため。(日本赤十字社 社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

令和2年10月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	協働ロボットの活用検証における動作プログラム等の開発(秤量・ラベリング工程)	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月22日	高島ロボットマーケティング株式会社 東京都千代田区神田駿河台2-2	7,403,000円	契約業者は、現在賃借している協働ロボットのレンタル業者であり、当該機器を用いた開発業務を実施可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
8	医療施設特別会計財務会計システムのサーバ機器等調達	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年10月28日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 6-33	22,836,770円	契約業者は、同システムの開発を受託している業者であり、同社からハードウェアを購入することで、同システムに不具合が生じた際に帰責性の検証をすることなく迅速に復旧作業を行い、システムが使用不能となるリスクを低減させることが期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	